

照葉樹林と共に生きるまち“綾”



広報あや

Aya Style

— アヤ スタイル —

2015 No.162

【特集】

いきいき豊かに！

～生涯学習講座～

8月



【目次】

- 4 綾町職員採用試験のお知らせ
- 5 第29回 綾・照葉樹林マラソン参加者募集
- 6 国保、後期高齢者医療、介護保険制度のお知らせ
- 8 税のひろば～みんなで支え合う国保
- 18 消防団夏期訓練・操法大会

町公民館生涯学習講座「竹細工教室」のみなさん。
7月は竹ひごづくりに挑戦。



1 竹細工教室自主講座(経験者24人)。さまざまな技法を試したり互いにアドバイスし合いながら腕を磨いている。2 竹細工教室は11月の工芸まつりに毎年参加している。生徒同士で技を磨き合ってできる美しい作品にはファンが多い。3 綾の自然と文化を楽しむ(32人)。町内各所で自然観察や町の歴史ある建物、地域の風習などを学ぶ人気の講座。4 5 タオルを使ったり、軽快な音楽に合わせて楽しくウォーキングしたりする2時間はあっという間。ストレッチ&体幹トレーニング教室(38人)は、今年新設された人気の講座。「ゆっくり身体をほぐしていくのが心地いい」とみんな笑顔。6 今年新設された紙工芸教室(9人)では、和紙などさまざまな紙で作品を作る。「手を動かすのは楽しいし、できあがるととてもうれしい」。7 エイサー講座(10人)。今年は「綾音頭」をエイサーで振り付けして夏まつりで披露する。



いきいき豊かに！ 生涯学習講座

「学び」は私たちの生活を、そして自身を豊かにしてくれま
す。地域や職場でも、また第一
線から退いていても、趣味やラ
イフワークとして何かを学び
続けたり、学ぶことを通して自
分を高めたりすることは、地域
の大きな力になります。

綾町は、「照葉樹林都市・綾
を基調とし、自然と調和した
豊かで活力に満ちた教育文化
都市」をまちづくりの基本理

念に、まちの未来を担う人づ
くりのために、生涯学習を推
進しています。自治公民館単
位での生涯学習事業にも力を
入れており、地域住民の生き
がいづくりや地域の絆づくり
が綾町を支える原動力になる
と考えているのです。

今年度、町公民館では、書
道、コーラス、手工芸、ダンス、
体操など30講座、各自治公民
館ではヨガや料理など全部で

127の多彩な講座が開講。
毎年、町公民館講座には延べ
約3000人、自治公民館講
座には延べ約7000人が参
加し、20～80代の幅広い年齢
層が一緒に学んでいます。

町民の要望や時勢に合わせて
て、趣味・教養的な講座だけで
なく、健康づくりや環境、ユネ
スコエコパークに関するも
のなど現代的な課題を捉えた
講座が新設されており、年々、
内容が充実しているのはもち
ろん、より教養や技術を高め
ようと、講座の受講生が自主
的に集まって学ぶサークル活

動も増え始めています。

生涯学習講座による「学び」
の成果は、11月の総合文化祭・
自治公民館単位の手づくり文
化祭と3月の生涯学習発表会
で披露されます。そこでは、子
どもたちが大人の作品や舞台
を見て感動したり、大人が子
どもの斬新なアイデアや素直
な表現に感心したり、苦労話
や自慢話に花が咲いたり。発
表の場としてだけでなく、伝
統文化の継承と地域住民の交
流の場としても、大きな意味
を持つようになっていきます。

町公民館講座・自治公民館

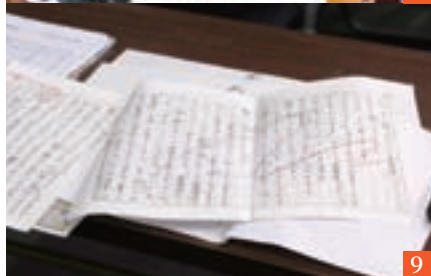
講座ともに、だれでも受講で
き、期間途中からでも参加で
きます。そのほか、出前講座
(町、県、法務局など)として防
災や救急救命、ごみの分別収
集、上・下水道施設見学、相続
税、遺言の書き方などに関す
る講座もあります。講座の内
容や開催日程、受講料など詳
しくは教育委員会社会教育課
(☎77・1183)へお問い合わせ
ください。



社会教育係長
新宮 領政義



8



9



10



11



12

8 9 10 民話の会(13人)。テンポの良い綾の方言を交えながらの昔話に、聞き手も思わず笑みがこぼれる。「山や川、動物、カッパ…綾にはたくさん昔話があって、昔の暮らしを伝えてくれる」。メンバーは保育所などでも語りを披露している。

11 11月に行われる総合文化祭。子どもから大人まで多くの町民の作品が並び、12自治公民館単位で開催される手づくり文化祭にも花や文芸、手芸など力作がたくさん。

Aya Style — アヤ スタイル — お知らせ & 情報

8月

綾町職員採用試験のお知らせ

平成27年度綾町職員採用試験(初級)を次のとおり行います。申込書は綾町総務税政課行政係で交付します。

採用予定人員/一般事務 若干名

一般事務(身体障がい者) 1名

受験資格/一般事務 昭和63年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者

※司書の資格を有する者 昭和60年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者

※管理栄養士の資格を有する者 昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者

一般事務(身体障がい者) 昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者

※身体障害者手帳の交付を受け、自力による通勤ができ、介護なしに職務の遂行ができ、かつ
活字印刷文による筆記試験に対応できる者



一次試験/9月20日(日)に国富町役場(国富町大字本庄4800番地)で教養試験及び職場適応性検査を実施

二次試験/10月中旬に綾町役場(綾町大字南俣515番地)で作文試験及び面接を実施

申込受付/8月7日(金)まで ※土・日曜日を除く

■問い合わせ先/総務税政課行政係 ☎ 77-1112

平成27年度 日本赤十字社活動資金へのご協力ありがとうございます

皆さんから寄せられた活動資金は、日本赤十字社宮崎県支部を通じて国内外の災害救護活動など医療事業の推進、救急法・家庭看護法などの普及に役立てられています。今後ご支援をお願いします。

活動資金受付額 906,900円(7月2日現在)

受付中の義援金・救援金

国内	東日本大震災義援金	平成28年3月31日まで
	長野県神城断層地震災害義援金	平成27年9月30日まで
	屋久島町口永良部島新岳噴火災害義援金	平成27年12月25日まで
海外	2015年ネパール地震救援金	平成27年7月31日まで
	中東人道危機救援金	平成28年3月31日まで



※綾町分区の窓口、インターネットからも寄付を受け付けています

※日本赤十字社に対する一定額以上の寄付(社費・寄付金)には、税制上の優遇措置があります

■問い合わせ先/日本赤十字社綾町分区(綾町社会福祉協議会) ☎ 77-3066

第29回 綾・照葉樹林マラソン 参加者募集



日 時 / **10月18日(日) 10:00 スタート** 雨天決行
場 所 / 小田爪運動公園陸上競技場トラック及び綾町ロードコース
対 象 / 小学生以上の健康な人(ハーフ、10kmは16歳以上)
定 員 / 7,000人(親子ペア500組、5km 3,000人、10km 1,000人、ハーフ 2,000人)
参加料 / 5km 親子ペア 4,000円、小学生 1,500円、中学・高校生 2,000円、大人 3,500円
10km 3,500円
ハーフ 4,500円

5 km	親子ペア	親1人に小学生1人 ※未就学児は不可
	男子の部	小1～3、小4～6、中学生、高校生、
	女子の部	一般29歳まで、30代、40代、50代、60代、70歳以上
10km	男子の部	16～29歳、30代、40代、50代、60代、70歳以上
	女子の部	
ハーフ	男子の部	16～29歳、30代、40代、50代、60代、70歳以上
	女子の部	

申込方法 /

① 郵便振込による申し込み

申込用紙に付いている郵便振込用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて郵便局で申し込んでください
(申込用紙は役場やセブンイレブンなどに設置)

② インターネットによる申し込み

「RUNNET」「スポーツエントリー」の2つのサイトから申し込みができます
締切 / 9月3日(木) ※定員になり次第締切

■問い合わせ先／綾・照葉樹林マラソン大会事務局(テレビ宮崎商事内) ☎ 27-8831

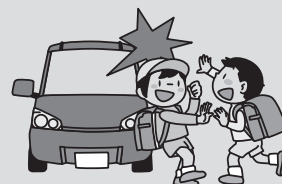
交差点及び交差点付近での交通安全

交通事故が多い場所は、交差点及び交差点付近です。

例えば、前方の車が停車していたことに気付かず追突する、左折時に左後方から来る歩行者や自転車に気づかず接触する、前方の車が危険を避けるため急ブレーキをかけた後続車が追突するなどの事故があり、これは、交通安全確保のための確認が多くなることも原因のひとつと言われています。

重要なポイントは、車間距離を充分に取り、交差点に入る前から周囲の状況に気を付け、「～かも知れない」運転を心掛けることです。

交通ルールを守っていてもなかなか防げないのが交差点及び交差点付近の事故です。皆さんも充分に注意し運転するように心掛けましょう。



(町民生活課)

国民健康保険・後期高齢者医療からのお知らせ

◆国保 限度額認定証について

高額な医療費がかかる場合に使用する限度額認定証の有効期限は、7月31日(金)までです。限度額認定証と印鑑を持参の上、役場で更新の手続きをお願いします。

なお、認定証の区分で「オ」または「区分Ⅱ」で交付を受けた人のうち、過去1年間で合計90日以上入院した人は、申請すると食事代が1食210円から160円へ減額されます。該当する場合は、福祉保健課へご相談ください。

限度額認定証の申請が必要な人

- ・70歳未満の人
- ・70歳以上で住民税が非課税世帯の人

※70歳以上で住民税が課税されている人は、保険証のみで限度額が分かるようになっているため、申請不要

◆後期高齢者 減額認定証について

26年度に減額認定証の交付を受けた人のうち引き続き27年度も住民税が非課税世帯の人へ、8月以降に使用できる認定証を7月末までに郵送します。

郵送対象になっていない住民税非課税世帯の人で減額認定証が必要な場合は、保険証と印鑑を持参の上、役場で申請してください。なお、認定証の区分が「区分Ⅱ」で交付を受けた人のうち、過去1年間で合計90日以上入院した人は、申請すると食事代が1食210円から160円へ減額されます。該当する場合は、福祉保健課へご相談ください。

◆後期高齢者 健康診査について

後期高齢者医療の加入者は、健康診査が無料で受けられます。健診の対象となる人には6月下旬に案内を送付していますので、保険証と問診票を持参し、期間内に受診してください。健康管理のため、年1回は健診を受けましょう。

期 間／7月から翌年の2月末まで

場 所／綾町内の医療機関

・たまきクリニック ・綾立元診療所 ・綾外科 ・結い診療所

対象者／後期高齢者医療の被保険者

※6カ月以上入院している人や施設に入所している人は、今年度は対象外

内 容／診察および血液、尿、腎機能などの検査

費 用／無料（年1回のみ）

■問い合わせ先／福祉保健課 ☎ 77-1114

国民健康保険の医療費通知について

国民健康保険の加入世帯へは、2カ月に1度、要した医療費について受診者・医療機関・日数・医療費総額・自己負担額などが記載された通知が送られます。

医療費は、医療機関窓口での一部負担金と国・県の負担金、被保険者が納める保険税でまかなわれていますが、年々、一人あたりの医療費が増加していることから、通知の送付により、医療費の実態への理解促進や、医療機関からの誤請求防止及び医療費の適正化を目指しています。

なお、医療費通知の発送は世帯主からの申し出により停止することができます。

■問い合わせ先／福祉保健課 ☎ 77-1114

一人ひとりの保険料は介護保険の大切な財源です。 皆様のご理解とご協力をお願いします。

介護保険制度とは？

高齢になると、加齢や病気により「介護」が必要になることがあります。介護が必要になったときに、本人と介護をする家族の経済・体力・心の負担を軽くし、皆で支え合って安心して生活を送れるようにする制度が「介護保険制度」です。

介護保険制度の財源は 40 歳以上の人が払う保険料と税金で、市町村ごとに運営されます。介護サービスを利用できる人を「被保険者」といいます。被保険者は年齢により次の 2 つに分けられます。

第 1 号被保険者	65 歳以上の高齢者
第 2 号被保険者	40 ～ 64 歳の医療保険加入者



介護サービスの利用の仕方

日常生活に介護や支援が必要と感じたら、まずは相談しましょう。介護サービスが必要なときの手続きの流れは、次のとおりです。

- ① 相談／綾町地域包括支援センター（健康センター内）へ
- ② 申請／申請手続き
- ③ 調査／町の調査員が心身の状態や日中の生活などについて訪問調査、主治医が意見書を作成
- ④ 審査・判定／③をもとに審査判定を行い、認定決定

要介護 状態	入浴、排せつ、食事など、日常生活を送るうえで基本となる動作について常に介護が必要と見込まれる状態
要支援 状態	介護を必要とする状態の程度を少なくしたり、悪化するのを防止したりするために特に支援が必要と考えられる状態、または日常生活を送るのに困難があると見込まれる状態

- ⑤ 結果通知／申請から約 30 日で結果が通知
- ⑥ ケアプランの作成／ケアマネジャー（注 1）が決まり、ケアプラン（注 2）を作成
- ⑦ サービス利用開始／⑥をもとに在宅や施設で介護保険サービスや福祉サービスを利用開始

注 1 ケアマネジャー：利用者の希望や心身の状態に合ったサービスが利用できるよう導くサービスの窓口役

注 2 ケアプラン：要支援・要介護に認定された本人や家族の希望に添った介護サービスを適切に利用できるよう、本人や家族の心身の状況、生活環境などに配慮し、利用する介護サービスの種類や内容を定めた計画書のこと

介護保険の「保険証」

65 歳になり介護保険の「第 1 号被保険者」になると、医療保険の保険証と別に「介護保険被保険者証」が市町村から交付されます。なお 40 ～ 64 歳の「第 2 号被保険者」は、要介護・要支援の認定を受けた人などに交付されます。

■問い合わせ先／福祉保健課 ☎ 77-1114

みんなで支え合う国保

国民健康保険は、経済的な心配がなく安心して医療を受けられるように、みんなで助け合おうという制度です。**国民健康保険税（保険税）は、病院にかかったときの医療費や出産一時金など、加入者のために支払われる費用の財源として大切なものです。**国民健康保険を安心して利用できるよう、保険税は必ず納期限内に納めてください。

平成 27 年度 国民健康保険税の税率

平成 26 年度は健康教室や特定健康診査など予防事業の効果で、急激な医療費の増加を防ぐことができましたが、今後も医療費が増えていくことは避けては通れない状況です。このような中、皆さんの保険税の負担を軽減するために、前年に引き続き 5,000 万円を基金から繰り入れました。前年と同様の所得であれば、保険税が若干下がる税率になっています。今後も医療費抑制のために積極的に検診の受診などをお願いします。

区分(対象)	医療保険分 (すべての国保加入者)	支援金分 (すべての国保加入者)	介護保険分 (40～64歳までの国保加入者)	計算方法
所得割額	6.98%	3.33%	2.67%	加入者の平成 26 年中の所得による
資産割額	28.00%	12.60%	12.82%	加入者の平成 27 年度固定資産税額による
均等割額	21,500 円	9,400 円	10,700 円	世帯の加入人数 (被保険者数)による
平等割額	19,100 円	8,400 円	6,400 円	1 世帯ごと
課税限度額	520,000 円	170,000 円 (H26 160,000 円)	160,000 円 (H26 140,000 円)	年間保険税額の最高は 85 万円 (平成 26 年度 81 万円)

※支援金分（後期高齢者支援分）

- ・後期高齢者（75 歳以上）医療制度の財源として、0～74 歳までの世帯が支援（負担）します
- ・納められた後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度の費用負担の 4 割分にあてられます

国民健康保険税の納期

普通徴収（納付書や口座振替）

第 1 期 (5 月)	第 2 期 (6 月)	第 3 期 (7 月)	第 4 期 (8 月)	第 5 期 (9 月)	第 6 期 (10 月)	第 7 期 (11 月)	第 8 期 (12 月)	第 9 期 (1 月)	第 10 期 (2 月)
第 1～10 期の 10 回に分けて納税 第 1 期、第 2 期分は、前年度の国保税額 1/10 ずつの暫定（仮）徴収									

特別徴収（年金から天引き）

第 1 期 (4 月)	第 2 期 (6 月)	第 3 期 (8 月)	第 4 期 (10 月)	第 5 期 (12 月)	第 6 期 (2 月)
第 1～6 期の 6 回に分けて納税 第 1～3 期までは、前年度の国保税額を基にした暫定（仮）徴収					

国民健康保険税は世帯主が納めます

保険税を納める義務は世帯主にあります。世帯主が国保以外の健康保険（後期高齢者医療保険・社会保険・共済組合など）に加入していても、世帯の中に 1 人でも国民健康保険の加入者がいれば、納税通知書は世帯主に送られます。

国民健康保険税の軽減制度

◆低所得者に対する軽減制度

低所得者の国民健康保険税の負担を軽くする制度があります。

基準に該当する世帯は、国民健康保険税のうち「均等割」と「平等割」が軽減されます。

◆5 割軽減、2 割軽減世帯の軽減範囲が拡大

5 割軽減世帯／世帯の総所得が 33 万円に世帯主を含めた（これまでは世帯主を除く）被保険者 1 人につき 26 万円を加算した金額を超えない世帯

2 割軽減世帯／世帯の総所得が 33 万円に被保険者一人につき 47 万円（これまでは 45 万円）を加算した金額を超えない世帯

7 割、5 割及び 2 割軽減の該当世帯は自動的に軽減されます。該当世帯は、納税通知書の課税明細書、軽減額などの区分の欄に表記されています。

◆平等割で賦課される国民健康保険税の軽減

世帯員が、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することによって単身世帯になる場合には、5 年間「医療分」と「支援金」にかかる平等割が半額になり、更に 3 年間「医療分」と「支援金」にかかる平等割が 3／4 の負担になり、最長 8 年間の軽減になります。

◆75 歳以上の人、国保以外の健康保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者 (65 歳～74 歳) が国保に加入する場合

申請すると 2 年間保険税が減免されます。該当世帯には役場から申請書を送りますので、必ず提出してください。

どうしても納付が難しいときは？

災害や収入の激減など特別な事情で保険税の納付が著しく困難な場合は、申請により分割納付や保険税が減免される制度があります。詳しくは町税係へご相談ください。

正しい申告をしましょう !!

所得が一定以下の世帯が受けられる国民健康保険税の軽減や減免は、世帯の中に一人でも所得税または町民税の申告をしていない人がいると適用が受けられません。申告していない場合は、昨年中の収入や生活状況を申告してください。また、収入がなかった方も申告が必要です。

税証明発行時の本人確認について

所得証明書などの税証明書は、個人情報に記載されている大切なものですが、近年、第三者が本人になりすまし証明書を不正に取得する事件が増えています。こうした事件を未然に防ぐため、8 月 1 日から窓口で本人確認を行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

●本人確認が必要な書類

納税証明、課税証明、所得課税証明、資産証明、固定資産公課証明、その他の証明

●窓口で提示が必要な本人確認書類

住基カード(顔写真入りのもの)、運転免許証、パスポート、健康保険証など

妊婦・乳児に関する検診・相談

乳児相談(おっぱい・育児相談)

■とき／8月6日(木)午後1時～

■対象／乳児と母親

幼児歯科健診

■とき／8月17日(月)午後1時～

■対象／平成24年6、7、12月生

平成25年1、6、7月生

平成26年6、7月生

3歳6カ月児健康診査

■とき／8月21日(金)

■対象／平成23年12月生、平成24年1、2月生

(2月は1～14日生)及び未受診者

離乳食教室①(4カ月児)

■とき／8月25日(火)午後1時～

今月の検診

特定健康診査

■とき／8月23日(日)、24日(月)

■対象／40～74歳の国民健康保険加入者

胃がん・大腸がん・前立腺がん検診

■とき／8月23日(日)、24日(月)

■対象／40歳以上 ※前立腺がん検診は50歳以上

◎申込者には事前に自宅へ受診票を送付します。

届かない場合は健康センターにご連絡ください。

原子爆弾被爆者がん検診のお知らせ

被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証を持つ人を対象に、平成27年度がん検診を県内9つの医療機関で実施します。受診料は無料です。健康管理のために受診をお願いします。

なお、検診日は各医療機関により異なりますので、近く保健所にお問い合わせください。

■実施期間：8～12月

■実施機関：県立病院(宮崎・延岡・日南)

都城健康サービスセンター

小林市立病院

済生会日向病院

高千穂町国民健康保険病院

串間市民病院

国立病院機構宮崎病院

■問い合わせ先／県健康増進課 ☎26-7079

または各保健所へ

無医地区巡回診療

●広沢地区
21日(金) 13:00～14:00●倉輪地区
28日(金) 13:00～14:00日本赤十字社 宮崎県支部
Japanese Red Cross Society

結核のレントゲン検診

65歳以上(昭和26年4月1日以前に出生)は、無料で検診を受けられます。受診票は自宅に郵送します(肺がん検診の受診者は除く)。医療機関や勤務先などで受診した人は、理由書の提出をお願いします。

8/26 (水)	久木野々	久木野々公民館	9:20 ~ 9:35	8/28 (金)	西中坪	町体育館駐車場	10:40 ~ 11:20
	北麓	北麓公民館	9:50 ~ 10:30		全地区		13:20 ~ 14:50
	李道	李道公民館	10:45 ~ 11:25	8/31 (月)	上畑	上畑公民館	9:20 ~ 9:50
	竹野	竹野久男さん宅	13:30 ~ 13:40		四枝	四枝公民館	10:10 ~ 10:40
	尾立	尾立公民館	14:00 ~ 14:20		中堂	中堂公民館	11:00 ~ 11:30
	割付	割付遊園地	14:40 ~ 15:00		揚町	揚町公民館	13:15 ~ 14:00
8/27 (木)	陣之尾	(旧)陣之尾集会場	9:30 ~ 9:45	9/1 (火)	昭和	八日町公民館	14:20 ~ 14:50
	倉輪	倉輪公民館	10:05 ~ 10:20		宮原	宮原公民館	9:10 ~ 10:10
	二反野	二反野公民館	10:40 ~ 11:00		神下	神下公民館	10:25 ~ 11:25
	宮谷	宮谷公民館	13:15 ~ 13:45		東中坪	東中坪公民館	13:30 ~ 14:00
	古屋	尾原公民館	14:00 ~ 14:50		麓	麓公民館	14:30 ~ 15:50
8/28 (金)	南麓	町体育館駐車場	9:00 ~ 9:50		全地区	健康センター前	17:30 ~ 19:00
	立町		9:50 ~ 10:40				

8月の行事イベント

5日(水) わくわく広場

■と き／午前9時30分～11時30分

■ところ／子育て支援センター

■内 容／夏のおもちゃ作り

※水遊びで使えるおもちゃなどを作る予定です。
材料はセンターで準備します。

12日(水) 親子教室 「コアラ」

■と き／午前9時30分～11時30分

■ところ／子育て支援センター

■内 容／お祭りごっこ

※ヨーヨー釣り、魚釣り、くじ引き、ゲームなど
楽しい遊びを計画しています。皆でお祭り気分
を味わいましょう。

19日(水) ゆったり子育て教室

■と き／午前9時30分～11時30分

■ところ／子育て支援センター

■内 容／水遊び

※シャボン玉や水鉄砲、プール遊びをします。水
着、帽子、着替え、タオル、水筒などをお持ち
ください。

26日(水) 誕生会

■と き／午前10時～11時30分

■ところ／子育て支援センター

■内 容／8月生まれのお友だちの誕生会を開きます。

※対象児にはハガキでお知らせしています。
ハガキが届かない人はご連絡ください。

今月のPHOTO



わくわく広場
「饅頭歯ッピー大会」
仕上げ磨きを忘れずに！

発達とかみつきの関係



他者との関係が始まる

1歳後半から多くなる

0歳のころは、友達とのかかわりがあるといっても、相手に何かを感じて「かむ」ということはほとんどありません。

1歳を過ぎると、友達への関心が強くなってくるのですが、互いに自分の思いを通そうとするので、どうしてもトラブルが増えます。言葉で表現できない欲求や気持ちを、ある子はたたくことで、ある子のかみつくという方法で相手に伝えるのです。

2歳くらいになると、朝の出来事を昼間くらいまで記憶できるようになります。そのため、朝のトラブルを昼に思い出し、相手にかみつくこともあります。

3歳近くなると、過去にかみつかれた経験から、今何もされていないのに、だれかにかみつくこともあります。

その場だけでは、かみつきの理由は見えないことが多くなります。そこに至るまでの子ども同士のかかわりや行動、子どものまなざしを捉え、さまざまな角度から、その子の思いをくみ取る意識を持ちましょう。

一時的保育を希望される人へ

「体調が悪くて、子どもの世話をするのが辛い」、「冠婚葬祭などに子どもを連れて行くことができない」などといったさまざまな用事のときに、気軽にご利用ください。

■利用時間：月～土曜日(祝祭日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

(上記時間以外は事前にご相談ください)

■利用料金：半日 500円(おやつ1回)

1日 1,000円(副食、おやつ2回)

お誕生おめでとう

7月10日までに届け出のあった子どもさんです。

小野 笑子ちゃん [女] 平27.6.25
(おの しょうこ) 保護者:孝行さん [李道]

6月のイベント報告

*カーフェリーに乗船

宮崎港でカーフェリーの船内を見てまわり、日ごろ見ることのない操舵室なども見学しました。最後にデッキで記念撮影をしました。



8月のイベント

農林振興課共催

*報道の目で農業を語る

MRT 宮崎放送・川野武文さんによる講話です。農業を第三者の視点でとらえ、ユーモアを交えながらお話されます。

■日時／8月5日(水)午後7～8時

■場所／綾てるは図書館

*戦争に係る朗読

終戦70周年を迎え、語る人が少なくなってきた戦争について「サラエンターテイメント」の皆さんが朗読劇を行います。

■日時／8月22日(土)

午後2時～2時40分

■場所／綾てるは図書館 学習視聴覚室

■対象／小・中・高・一般

■参加申込／図書館カウンターまたは電話で7月17日(金)～8月9日(日)までに申し込み

8月の行事

おはなし会

毎週土曜日 午後2時～2時30分

家庭の日 てるはおはなし会(雨天中止)

■日時／8月16日(日)

午前11時30分～11時50分

■場所／手づくりほんものセンター前広場

子ども映写会

■日時／8月15日(土)

午後2時30分～3時15分

■内容／「ふたつの胡桃」野坂昭如戦争童話集

館長のひとこと

「これからの図書館」について

利用者の話し合う会ができました!

スマートフォンなどで本が注文できたり読めたりする時代、これからの図書館はどうあるべきかが問われています。てるは図書館でもさまざまなイベントや取り組みを行っていますが、利用者の声も聞いてみようということで、図書館運営プロジェクト会を発足させ7人に委員をお願いしました。自由な発想で意見を出していただき、「個性的な綾てるは図書館」をつくっていければと思っています。

お持ち帰りください

保存期間の過ぎた雑誌を差し上げます。

■配布期間 8月1日(土) 午前9時～

※先着順になります



おすすめの本

[一般書]

- ・日帰りで登る九州の山
- ・いちばんやさしいはじめて使う介護保険
- ・トコトンやさしい食品添加物の本
- ・有機野菜ビックリ教室
- ・ネコの看取りガイド
- ・福家警部補の追及
- ・ごんたくれ
- ・ラプラスの魔女
- ・森は知っている
- ・トットひとり

大倉 崇裕/著

西條 奈加/著

東野 圭吾/著

吉田 修一/著

黒柳 徹子/著

[児童書]

- ・命を救われた捨て犬夢之丞
- ・本物そっくり!昆虫の立体切り紙
- ・とりはだはどうやったらつくれる?

川北 亮司/作

長崎 夏海/作

八束 澄子/著

・星空ぎゅいーん

・いのちのパレード

・さんかんびにおめでとう!

・フルーツポンチつくって!

・にちようびの森

※ほかにもたくさんのお本が入っています

8月の休館日

毎週月曜日



ユネスコエコパーク通信

ビオトープ学習

6月11日、綾中学校1年生が、総合的な学習の授業の一環でビオトープについて学びました。

生徒たちは、ユネスコエコパーク推進室の職員の説明を聴きながら、役場北側のビオトープ「綾トープ」はっけんじまを実際に歩き、動植物を観察しました。イモリの幼生など、普段見ることのできない動植物に感激した様子で、スケッチしたり、熱心に質問をしたりする生徒もいました。

「生き物を外から持ち込まない」というルールを守れば、ビオトープはいつでも自由に入ることができますので、ぜひご利用ください。



コウベモグラ

地中に生活し、畑にこんもりと塚をつくるモグラ。漢字では「土竜」と書きます。日本で普通に見られるモグラは主に2種類で、西日本にはコウベモグラ、東日本にはアズマモグラという種類が分布しています。

効率よく土を掘れるよう前足はシャベル

「水辺のいきもの調査隊」

参加者募集

綾南川に生息する生き物の観察・調査を、松原公園で行います。綾の豊かな自然環境について学びましょう！

◎日時／8月8日(土)午前9時～午後

1時30分(悪天

候の場合は22日

(土)に延期)

◎受付／午前8

時30分から綾町

役場北側駐車場

◎定員／20人(定員になり次第締め切り)

◎参加費／無料



カジカカエル

のように大きく、また、土の中で動きやすいよう、体毛は非常に柔らかい毛並みをしているのが特徴です。眼が小さくほとんど見えないかわりに、口ひげや鼻先の感覚が発達していて、臭いや音でミミズなどのえさを探します。



◎対象／小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)

◎備考／濡れても良い服装、靴(サンダル・長靴は不可)、濡れた場合の着替え、筆記用具、大きくて網目が細かい水槽用ネット、虫めがね、お弁当、飲料水などを持参してください

※熱中症や防虫の対策は各自でお願いします

■問い合わせ・申込先／

ユネスコエコパーク推進室

電話 77-3482

Eメール: aya.BR.2012@town.aya.lg.jp



お知らせ

水質検査のお知らせ

◎水質検査日／8月25日(火)
◎検査手数料／5400円
検査を希望する人は24日(月)までに検査容器を役場まで取りに来てください。

■問い合わせ先／

建設課上下水道係

☎77-3467

農地のあつせん

農業委員会では、農地のあつせんをしています。新たにあつせんの申し出があった土地は、次のとおりです。

- ・二反野地区／畑236^{ルア}
- ・倉輪地区／田28^{ルア}
- ・宮ノ谷地区／田12^{ルア}
- ・上畑地区／田31^{ルア}
- ・宮ノ谷地区／田34^{ルア}

※農地を購入する場合、譲り受けの条件があります。詳しくは、8月10日(月)までに各地区農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ先／

綾町農業委員会事務局
☎77-0100

夏休み夜間パトロール

青少年の健全育成と、安全で住み良い「教育文化都市・綾」の実現を目指し、綾町消防団と高岡警察署、青少年健全育成市民会議が連携して町内の夜間パトロールを行います。

◎日時／8月7日(金)、21日(金)

■問い合わせ先／

社会教育課 ☎77-1183

振り込み詐欺に注意!

年金情報流出の報道を悪用し、日本年金機構の職員を装った不審な電話があったという事例が報告されています。同機構の職員と語り、口座番号などの個人情報聞き出す、「年金番号の変更手数料がかかる」と言う『振り込み詐欺』の発生が懸念されます。

年金情報の流出問題について、日本年金機構が電話やメールで個人に連絡したり、金銭を求めたりすることは絶対にありません。不審な電話があった場合は、口座番号な

どの個人情報をお話さないこと、家族や警察に相談することを心掛けましょう。

■相談先／

日本年金機構専用電話窓口
(通話料無料・10月末までの午前8時30分～午後9時)
☎0120-818211

求職者支援制度(職業訓練)

求職者支援制度とは、雇用保険を受給できない求職者が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を目指すための制度で、受講料は原則無料です。

また、収入や資産などの一定要件を満たす人には、訓練期間中「職業訓練受講給付金」が支給されます。

◎訓練内容／パソコン、簿記、介護、医療事務など

■問い合わせ先／

ハローワーク宮崎
☎23-2245

裁判員裁判の実施状況

平成21～26年の裁判員裁判制度の実施状況をお知らせします。

◎選任された裁判員数／

4万1834人

◎参加日数／平均5.3日

◎裁判に参加した感想／非常に良い経験と感じた56%、よい経験と感じた39.5%、良い経験と感じなかった0.9%

※裁判員制度の詳細はHPをご覧ください
<http://www.saibanin.courts.go.jp>
(宮崎地方裁判所)

相続税について

平成27年1月から、相続税の基礎控除額などが変わりました。

「基礎控除額の計算」

- ・改正前／5000万円＋1000万円×法定相続人の数
- ・改正後／3000万円＋600万円×法定相続人の数

人の数

国税庁のホームページでは、「相続税・贈与税特集」ページを開設し、相続税の仕組みを詳しく解説していますのでご覧ください。

■問い合わせ先／

宮崎税務署 ☎29-2151

中小企業退職金共済制度

安心、有利、手軽な国の退職金制度を活用しませんか。

- ・国の制度だから安心
- ・掛け金の一部を国が助成
- ・社外積立でラクラク管理
- ・社外積立なので手間がかかりません

- ・掛け金は全額非課税
- ・手数料も掛からずパートタイム労働者や家族従業員も加入できます

■問い合わせ先／

(独)勤労者退職金共済機構
小企業退職金共済事業本部
☎03-6907-1234

お願い

引越の際には水道異動届が必要です

上下水道を使い始めるときや転出・長期不在などで使用を中止するときは、異動の3～4日前までに役場窓口で書類を記入し、ご提出ください。異動までに書類の提出ができないときは上下水道係まで連絡をお願いします。

町内での引っ越しの場合は、前住所の開栓届と新住所の開栓届を同時に提出ください。口座振替で料金の支払いをしていて、引き続き同じ口座で料金支払いを希望する場合はお申し出ください。

なお、異動がなくても使用者名義の変更がある場合には書類の提出が必要です。

■問い合わせ先／

上下水道係 ☎77-3467

生ごみの出し方について

良質な堆肥生産を行うため、皆さんのご協力をお願いします。

- ・近所迷惑になるので午後10時～午前6時には出さない
- ・大きな音を立てない
- ・水切りをしっかり行う
- ・ビニール類を混入しない
- ・天ぷら油などを混入しない
- ・野菜や果物は刻んで出す
- ・肉、魚の骨、貝殻、卵の殻、タケノコやトウモロコシの皮・芯は燃やせるごみで出す
- ※生ごみを庭や畑に捨て放置すると、虫や悪臭の発生の原因になります。適切に管理しましょう。

■問い合わせ先／

町民生活課 ☎77-3465

相談

行政相談委員へ相談を

毎日の暮らしの中で、国などの仕事について

- ・苦情や困りごとがある
- ・制度や仕組みが分からない
- ・相談したが、説明に納得がいかない
- ・どこに相談したらよいか分からない

などがある場合はご相談ください。相談は無料で秘密は堅く守られますので、気軽にご利用ください。

◎日時／8月28日(金)午前10時～午後3時

◎場所／町公民館2階会議室

また、当日相談を受ける綾町の行政相談委員を紹介いたします。

●阿久根清見(全道地区)

※総務省宮崎行政評価事務所にも相談可(☎24-1100)

■問い合わせ先／

総務税政課 ☎77-1112

特設人権相談

人権問題で困っていることや心配ごとがある場合は遠慮なくご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

◎日時／8月28日(金)午前10時～午後3時

◎場所／町公民館2階

◎担当者／

- 綾町人権擁護委員 早川ゆり
- 綾町人権擁護委員 中村清久
- ・常駐人権相談所

宮崎地方法務局(☎22-5124)では平日の午前9時～午後4時まで随時相談を受け付けています。

■問い合わせ先／

町民生活課 ☎77-3466

職場のマタハラに関する相談

妊娠や出産を理由に解雇したり、退職を強要したりすることは、男女雇用機会均等法などで禁止されています。妊娠や出産により不利益な扱いを受けるなど困ったことがある際は、宮崎労働局雇用均等室へご相談ください。相談は無料です。

■連絡先／

宮崎労働局 ☎38-8827

登記相談が予約制になります

会社・法人などの設立や役員の変更に関する登記相談は、予約制で受け付けます。相談時間は原則20分です。

◎相談日／10月1日(木)以降

の月・金曜日(祝日及び12月29日～1月3日は除く)

◎予約方法／窓口または電話

■予約先／宮崎地方法務局登記部門 ☎22-5124

(内線102または112)

募集

昭和初期の川中の森周辺の情報をお寄せください

地域の自然や歴史、文化などを後世に引き継ぐために行っている「ふれあい調査」では、昨年度から川中の森周辺の林業の歴史をはじめ、人の暮らしや文化を調査しています。川中の製材所が稼働していた当時の様子が分かる写真や、そこで従事し暮らしていた人などについての情報をお寄せください。

た人などについての情報をお寄せください。

調査結果は、「川中ふれあい調査」として冊子にまとめられます。ご協力をお願いします。

■問い合わせ・情報提供先／

ふれあい調査事務局(てるはの森の会) ☎35-7288

「ユネスコエコパークの町クリーン大作戦」参加者募集

綾町女性の会と綾町ボランティア連絡協議会(上水流通智生会長)は、県下一斉ボランティアの日に「ユネスコエコパークの町クリーン大作戦」を開催します。

家族や友達と一緒にボランティアでごみ拾いをしませんか。皆さんの参加をお願いします。

◎日時／8月23日(日)午前8～10時ごろまで

◎集合／午前7時45分に町公民館文化ホール前

◎参加申込／8月12日(水)までに綾町社会福祉協議会へご連絡ください

■問い合わせ・申込先／

綾町ボランティア連絡協議会・綾町社会福祉協議会 ☎77-3066

森林セラピーを
体験してみませんか？

毎月5、15日は「森林セラピー体験の日」で、町民向けのセラピーを実施しています。ぜひご参加ください。

◎Aコース(定員20人)／川中自然公園コース

◎Bコース(定員10人)／綾神社周辺コース

◎時間／午前9時30分～正午

◎集合場所／役場裏駐車場

◎参加料／ひとり500円

※気軽に体験できるように低料金になっています

※家族や団体での参加も受け付けています(内容の変更も可能)

※セラピーはいつでも開催できます。3日前までに申し込んでください。

■問い合わせ・申込先／
農林振興課森林セラピー推進協議会事務局

☎77-0100

地域防災士養成研修
受講生徒を募集

防災士は、自助・共助・協働を原則として、地域や職場の防災力を高めるため、十分

な意識と一定の知識・技能を習得したことを日本防災士機構が認めた人です。

県内では約2500人が地域防災士として活動しています。県防災士養成研修を受け、地域や職場の防災力を高める活動をしませんか。

◎受験料／3000円

◎研修内容／基礎コース(1日間)・救急救命講習・専門コース(2日間)の受講、課題レポートの提出、防災資格取得試験の受験

◎受講期間／7月上旬～平成28年2月

※平成28年2、3月の合否通知受領後、合格者は認証登録手続きをすると防災士として認証され、6月に認証状が交付されます

■問い合わせ先／
NPO法人宮崎県防災士ネットワーク事務局

☎55-0447

高校生の税の作文を募集

国税庁は、「税の意義と役割について考えたこと」をテーマに、作文を募集します。◎字数／800字以上

1200字以内

◎対象／高校生

◎締切／9月4日(金)

■問い合わせ先／
宮崎税務署 ☎29-2151

求人

介護職員募集

◎募集人数／介護2人

◎待遇／パートまたは正職員

◎時間／早出、遅出、夜勤あり

◎資格／できれば経験者

◎年齢／60歳まで(応相談)

※詳細はお問い合わせを

■問い合わせ先／
小規模多機能型居宅介護

アミーチェ・吉留

☎30-7866

催し物

第17回ブーマ杯
高校サッカー大会

西日本の高校サッカー有力校20チームが参加する「第17回ブーマ杯高校サッカーフェスティバル in 綾」が開催されます。皆さんの応援をお願いします。

いします。

◎期間／8月17日(月)～20日(木)

◎場所／錦原運動公園サッカー場ほか

◎参加校／

(県外)米子北、大津、市立浦和、神戸国際、徳島市立高校ほか

(県内)鵬翔、宮崎工業、都城高校

■問い合わせ先／社会教育課
☎77-1183

おもちゃ病院あや開院

おもちゃの修理を無料で行います(偶数月の第3土曜日開院)。

◎日時／8月15日(土)午後1～4時

◎場所／綾町児童館

◎料金／無料(ただし部品・電池交換には実費が必要)

■問い合わせ先／

おもちゃ病院みやざき会員・大澤

☎090-8840-4949

綾ふれあい館情報(8月)

「夏休みものづくり体験教室」

◎期間／7月24日(金)～

8月6日(木)午前10時～正午 ※8月5日(水)のみ午後2～4時

◎内容／町内の工芸家や作家を講師に迎え、小学生以上を対象に陶芸や木工芸、料理などさまざまな体験教室を開催

◎申込方法／綾ふれあい館へ参加料を添えて申し込む(体験によって定員や参加料などが異なる)

【綾の昆虫展】

◎期間／8月13日(木)午前8時30分～午後6時

◎内容／綾町で観察できる昆虫を中心に、写真や標本などを展示

※いずれも内容は変更になる場合があります。

◆常設

【綾工芸ギフトの店どんぐり】

地元工芸家の作品を一堂に集めて展示販売

【サロンスペース】

セルフサービスでお茶が飲める(無料)、お弁当なども食べられる休憩スペース

■問い合わせ先／

綾ふれあい館 ☎30-7270

善意の寄付・寄贈

〔敬称略〕

綾町育英会

6月1日～30日受付分

〔忌明寄付〕

寄付者／物故者(地区名)

晋 まち子／

谷上 トミエ(立町)

濱 健一／三女(立町)

綾町社会福祉協議会
6月1日～26日受付分

〔一般寄付〕

寄付者／物品(地区名)

遠矢 義博／

金一封(宮崎市)

松元 勝／野菜(四枝)

〔忌明寄付〕

寄付者／物故者(地区名)

伊東 利浩／妙子(宮原)

中澤 克子／行宜(東中坪)

二方 幸子／勝俊(奈道)

晋 まち子／

谷上 トミエ(立町)

日高 久美子／

塩月 常義(麓)

庭田 秀人／隅貞(揚町)

江頭 一美／宏美(南麓)

東 國洋／ハナエ(宮谷)

五郡 まり子／清次(四枝)

濱 健一／三女(立町)

川上 幸子／

井戸川 ヒサエ(宮原)

文芸の

ひろば

町生涯学習講座

「俳句」受講生の作品

釣竿を幾度もためす夕簿暑

年森 豊治さん(麓地区)

アユ漁解禁前日だろう。いよいよ待ちわびた解禁。釣り具を幾度も眺め、手に取り気もそぞろ。気分の昂^{たか}ぶりがよく出ている。

万緑の山へリュックの並び行く

中村 敦子さん(揚町地区)

山ガールという言葉が生まれるほど、中高年女性の山歩き・登山ブーム。万緑に映え色とりどりのリュックの一群が行く。遠望に色彩感鮮やか。

町生涯学習講座

「短歌」受講生の作品

美容師が施設に来たる春の午後

しばし華やぐ^{わうな}媼の「女子会」

鈴木 みち子さん(昭和地区)

高齢者施設を定期的に訪問するボランティア活動でしょう。久しぶりの美容師の訪問に朝から浮き足たてて待ちわびている様子がよく分かる。散髪のための楽しい会話も弾んでさわやかな媼の笑顔が浮かんでくる。美容師の来訪をきっかけに、普段には見せない高齢者の華やぎに、作者の安堵感がうかがえる。

中世のドレスまどえる貴婦人の
まなざし放つ紫紺のあじさい

福重 いく子さん(割付地区)

よく見かける紫^{あじさい}陽花を、大胆な比喻を使って描写している。「中世のドレスまどえる貴婦人のまなざし」のような輝きをもつ紫紺の紫陽花。作者には、紫陽花の中でもひとときわ目立つ存在感のある紫陽花だったのでしよう。中世の貴婦人は誰か、読者の想像にゆだねているところに余韻があり味わい深い。

〔解説〕生涯学習講座「俳句教室」 講師／本村 蠻

〔解説〕生涯学習講座「短歌教室」 講師／福原美江

地域を守る使命を胸に

消防団夏期訓練・操法大会

綾町消防団の夏期訓練及び操法大会は、210人の消防団員が参加して7月5日に行われました。
 安心・安全なまちを目指し、町民の生命や財産を守るという強い使命感を胸に、日ごろの訓練の成果を競い合い、きびきびとしたレベルの高い操法と頼もしい姿に、集まった町民から大きな拍手がわきました。地域を支える消防団の今後の活躍に、ますます大きな期待が寄せられています。

第3位



第7部



第2部



第4部



第1部



第6部

優勝



第8部

準優勝



第5部

優勝



第3部

本部



ラッパ隊

大会結果

ポンプ車の部／
優勝 第3部（南麓）

積載車の部／
優勝 第8部（古屋・昭和）

準優勝 第5部（麓・北麓・久木野々）

3位 第7部（宮原）

※第3、8、5部は、7月17日に開催された東諸支部消防操法大会に出場

農業委員に 吉川さんが就任

6月1日付けで吉川正克さん（揚町地区）が農業委員（農済推薦委員）に就任されました。任期は平成29年7月19日までです。

農業委員は、法律に基づき市町村に設置される農業委員会の委員で、公選制の下での選挙委員と、市町村長が選任する選任委員（団体推薦、議会推薦）があり、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農家の地位の向上に貢献する役割を担っています。



100歳 おめでとうございます

有村ワカエさん（上畑地区）が100歳を迎えられ、前田町長から祝い状と花束が贈られました。

有村さんは大正4年生まれで、日ごろから花を育てることや趣味の手芸を楽しんでいるそうです。また、デイサービスに通ってゲームに参加するなど、たいへん活動的で、いきいきと充実した毎日を送られています。

これからもますます元気にお過ごしください。



田植え体験 ～夏の食育～

6月12日、綾小学校5年生のお米学習として毎年恒例の田植え体験が農協青年部の協力で行われ、72人の児童が参加しました。

当日は天候に恵まれ、裸足になって水田に入った子どもたちは歓声をあげて喜んでいました。初めて田植え作業をする児童がほとんどでしたが、苗を上手に植え終えることができました。秋には、稲刈り体験や収穫した米の試食会なども行われる予定です。



綾町赤十字奉仕団 委員長・副委員長を委嘱

綾町赤十字奉仕団の委員長・副委員長の委嘱状交付式は、6月3日に綾町役場で行われました。

赤十字奉仕団は、「赤十字の人道・博愛の精神」のもと、災害救護活動をはじめ献血の呼び掛け、地域の福祉施設などでの奉仕活動など、町民の皆さんの健やかな生活のために日々活動しています。

委員長 佐藤久子（宮原地区）
副委員長 陶国ナラ子（宮谷地区）
書記会計 黒木多賀子（南麓地区）



（株）山福の立地調印式

業務用の食品企画販売を手掛ける株式会社山福（本社・大阪市）の立地調印式は、6月30日に行われました。同社の製造部門であるひむか食品工房（小田爪地区）の工場を新設し、増産や新製品の開発を行うもので、前田町長や同社の山本榮社長、県商工観光労働部企業立地推進局・川野美奈子局長らが出席し、協定書を交わしました。今後、地域経済の活性化や雇用の促進などが期待されます。



社会を明るくする運動 強調月間をPR

東諸地区保護司会綾支部（日高正光支部長）は、7月の「社会を明るくする運動」強調月間に合わせ、「犯罪のない幸福な社会づくりに取り組みましょう」という総理大臣のメッセージを前田町長に伝達しました。町内各所でもチラシやタオルなどの配布による広報活動を行い、「『犯罪に戻らない・戻さない』宣言のもと、同運動へ協力をお願いします」と広く呼び掛けました。





中学校総合体育大会 県大会へ出場！

Topics

第66回県中学校総合体育大会に、綾中学校から次の選手・チームが出場します。

同大会は7月17日(金)から県総合運動公園(宮崎市)を中心に県内のスポーツ施設で行われ、20の競技で県内の中学生が実力を競います。皆さんの健闘を祈ります！



- 陸上競技 / 100m 林航大
(宮崎地区大会1位 12秒06)
200m 林航大
(宮崎地区大会1位 24秒74)
- サッカー / 宮崎地区大会準優勝
- バドミントン / 団体戦女子(宮崎地区大会4位)
個人戦女子
山口・海江田(宮崎地区大会ベスト8)
上井・二見(宮崎地区大会ベスト16)

綾どれ 旬の野菜で簡単レシピ



ショウガの佃煮

ショウガは消化を助けて食欲を増進させるので、夏バテに効果的！
また、辛み成分のジンゲロールとショウガオールには、魚や肉の臭みを消す作用や殺菌作用があります。常備菜としてもぴったりで、冷蔵庫で保存すれば2週間ほど食べられますよ。



- ショウガ …………… 250g
- 濃口しょうゆ ………大さじ3
- みりん ……………大さじ3
- 砂糖 ……………大さじ1
- かつお節 ……………1袋(5g)
- ごま ……………適量

作り方

- ①ショウガは薄切りにし、たっぷりの水で3分ぐらいゆでる。
- ②鍋に、しょうゆ、みりん、砂糖を入れ、水気を切ったショウガを加え、中火で汁気がなくなるまで炒める。
- ③火を止め、かつお節をまぶして器に盛り、ゴマをふって出来上がり。

監修：田代はま子(野菜ソムリエ)

綾町の人口

現住人口調査(平成27年7月1日現在)
総数:7,273人(-22) / 世帯数:2,931戸(+1)
男:3,403人(-6) / 女:3,870人(-16)
[転入16人、転出32人、出生3人、死亡9人]
※()は前月比

ふるさと納税

寄付金額 / 426,733,131円
寄付者数 / 28,758人
※平成27年4月1日～6月30日の合計



綾町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

